

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は17人で、定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から令和4年12月1日付、橋総第296号をもって追加議案12件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 垣内君、9番 石橋君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（小林 弘君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は10人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、7番 阪本君。

〔7番（阪本久代君）登壇〕

○7番（阪本久代君）おはようございます。いつやっても緊張いたします。

通告に従いまして、一般質問を行います。今回は3項目です。

まず、1項目め、紀州っ子いっぱいサポートについて。

和歌山県は2人以上の子どもを育てている家庭の負担を軽減するために、保育所や認定こども園などの食材料費助成を行っています。しかし、橋本市は実施していません。なぜ実施をしないのか。また、保育所（2号認定）の対象は何人ですか。

二つ目は、学校給食のパンを国産小麦粉に。輸入小麦から除草剤（グリホサート）が検出されています。2015年に国際がん研究機関（IARC）は、人に対して恐らく発がん性があるとして、グループ2Aにグリホサートを分類しました。安心・安全の給食のためには、国産小麦を使用するか、完全米飯給食にするかだと考えますが、いかがですか。

3項目めは、市道の安全対策について。

市道の白線ラインが薄くて、夜間に運転に支障があることがあります。白線ラインの修繕の優先順位はどのように決めておられますか。安全を確保するために年間予算を増やすべきではありませんか。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）7番、阪本君の質問項目1、紀州っ子いっぱいサポートに対する答弁を求めます。

副市長。

〔副市長（小原秀紀君）登壇〕

○副市長（小原秀紀君）おはようございます。

紀州っ子いっぱいサポートについてお答えします。

令和元年10月の保育料無償化に併せて、和歌山県は紀州っ子いっぱいサポート事業の和歌山県第二子以降に係る保育料及び食材料費助成事業を、保育料についてはこれまでの第3

子以降のみならず、年収360万円未満相当世帯の第2子の半額減免から全額減免まで対象を拡充し、実施しています。

当時、本市においては財政健全化5か年計画の実施期間中であり、部分的な実施にとどまっていたのですが、本年度より当事業の保育料助成に係る第2子の保育料無償化を実施しているところです。

議員おただしの食材料費助成を実施していない理由についてですが、市内の認可施設には、保育所、認定こども園のほか、公立の幼稚園3園があり、公立幼稚園は家庭より弁当を持参していただいています。

県の当該助成事業は、多子世帯で同時入園を除く、きょうだいの第3子以降を対象とし、保護者より徴収している給食費の副食費に対する補助制度です。弁当の持参に対応した制度ではないことから、在園時間で整合性が図れないこともあり、現在は実施していません。

今後に向けては、本市の少子化対策の一環として、県下の実施状況や子育て世帯への家庭負担軽減の観点等を鑑み、実施の時期を検討してまいります。

なお、本事業を実施した場合の市内の2号認定の対象人数については、令和4年11月時点で48名であります。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君、再質問ありますか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）よろしくお願ひします。

ちょうど「県民の友」12月号が各家庭に届いていると思うんですけども、その中でも「みんなで子育て応援」ということで特集が組まれていて、経済面の支援ということで、紀州っ子いっぱいサポートがちょうど載っております。

その中で、副食費の助成ということで、「実施状況は市町村によって異なります。詳しく

はお住まいの市町村子育て支援担当課にお問い合わせください」というふうに記載されております。

お手元にお配りしていただいた紀州っ子いっぱいサポート食材料費実施状況があると思うんですけど、これを見ていただいたら、2022年、今年の4月1日時点で、保育所2号認定で実施していないのは橋本市と岩出市だけ。ほかには幼稚園であるとか、いろいろなところで実施されていないところもあるんですけども、特に保育所の2号認定について、ぜひとも橋本市でも実施していただきたい。

和歌山県内で同じように住んでいて、お隣のかつらぎ町とか九度山町では実施しているサービスが橋本市では受けられないということがないようにしてもらいたいということで、今回この質問を取り上げました。

実際に、2号認定の子どもは現在でいったら48名ということなんですけれども、この全部をしたとしても、予算的にはどのぐらい必要なのか、まずお尋ねします。

○議長（小林 弘君）こども課長。

○こども課長（岡 一行君）お答えします。

2号認定のみの子どもでしたら約300万円弱となります。ただ、こども園では2号認定の子どもと1号認定の子どもを合同で保育しておりますので、2号認定だけ無償化というのは整合性が取れませんので、1号認定と併せまして全体の子どもの第3子は無償化した場合、全体で予算は400万円と見込んでいます。市の負担は半額の200万円です。

この見込額につきましては、現在、公立保育園の1か月当たりの給食費の副食費4,500円を上限としまして積算しております。

以上です。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ありがとうございます。

全ての子どもを対象にしても、市の負担は

だいたい200万円ということです。金額的には大きなものではないと思います。

今度、紀見こども園が、今、公立の幼稚園が残っていますけども、今度それが紀見こども園になるということがあります。ぜひとも、先ほども時期とかも検討するというふうなご答弁を頂いておりますので、紀見こども園が開園するタイミングで実施していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）こども課長。

○こども課長（岡 一行君）お答えします。

こども園計画と並行しまして、内部で整合を図りたいと、調整を図りたいと考えます。

以上です。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ぜひともよろしく願います。1項目めを終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、学校給食のパンを国産小麦粉にに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（堀畑明秀君）登壇〕

○教育部長（堀畑明秀君）おはようございます。

学校給食のパンを国産小麦粉にについてお答えします。

現在、学校給食で使用するパンは大谷食品株式会社と株式会社オリエンタルベーカリーが納入しており、使用する小麦粉は、大谷食品は公益財団法人和歌山県学校給食会、オリエンタルベーカリーは取引先の数社から小麦粉を調達しています。

産地は全て外国産ですが、農林水産省の残留農薬検査を受けており、厚生労働省が定める食品衛生法の基準に適合した小麦粉のみを使用しています。

次に、安心・安全のためには、国産小麦を使用するか、完全米飯給食にするかのおた

だしについてですが、国内での小麦の使用割合は、国産小麦が全体の1割、パン用小麦では3%と少なく、納入業者においても必要量を確保することは困難であり、コスト面でも割高となります。

完全米飯給食に関しては、以前行ったアンケート調査で、パンとご飯のどちらが好きですかとの問いに対し、児童生徒の60%が「パンが好き」または「どちらも好き」と回答しています。

したがいまして、食育推進の観点からも世界各国のいろいろな献立を食べることも重要だと考えており、現在、完全米飯給食は考えていませんので、ご理解をお願いします。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君、再質問ありますか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）食育の観点からも考えて、完全米飯給食は考えていないというご答弁で、そのことは分かりました。

小麦粉のほうに行きます。グリホサートというのは、モンサント社が1970年代に開発、普及を進めた除草剤で、世界各地で使われているものです。日本は小麦粉を年間530万tほど、アメリカ、オーストラリア、カナダ、フランスから輸入しております。

農林水産省が実施した検査の結果でも、2008年から今日に至るまでのデータを見ても、アメリカでは9割以上、カナダではほぼ全てと呼べる水準で、小麦からグリホサートが検出されております。

それはどうしてかといいますと、アメリカやカナダなどでは、収穫前にグリホサートを散布するプレハーベスト処理というのが広く行われているからです。これは収穫の邪魔になる雑草を枯らして作業性を上げたり、乾燥させて品質を向上させると。そのためにグリホサートが残っているということです。

日本では小麦にプレハーベスト処理を行うことは認められておりませんので、国産小麦には含まれることはないというのが今現在です。

確かに、先ほども言いましたように、人に対して恐らく発がん性があるというグループ 2 A に分類はされているんですけども、また、ほかにも人体への影響を指摘する研究論文がある一方で、現在の使用の範囲では発がん性、遺伝毒性などの影響は認められないと結論しているものもあるのは確かです。

しかし、世界の動きとしましては、ドイツやオーストリア、チェコ、フランスなどは禁止を決めましたし、また、規制を進めているところもあります。一方、日本は基準値を引き上げた。どっちかという、使っているほうの国になります。

ただ、そういう中でも、熊本県では今年の 2 学期から学校給食用のパンを国産小麦粉 100% というふうに変えておりますし、また、和歌山県内では、輸入小麦を使った学校給食のパンからグリホサートが検出されたことに衝撃を受けたお母さんたちが、自分たちで小麦を育てて学校給食に提供しようということで、休耕田を借りて栽培をしているグループもあります。

できた小麦粉を県の学校給食会が積極的に買い上げてくれて、昨年は県産小麦の給食パンを和歌山市、海南市、日高川町の 86 校に提供したということです。また、岩出市は昨年 9 月から北海道産の小麦を使ったパンになっています。岩出市は 1 日約 4,540 食、パン給食は週 2 回となっております。

橋本市は現在、週 1 回のパン給食になっておりますので、ただ、国産小麦の生産量が少ないので、その問題がすごくあるんです。だから、必要量を確保するという事はなかなか難しいということは分かるんですけども、

確保ができれば国産小麦を使用するという事に切り替えるということは検討できないでしょうか。

○議長（小林 弘君） 教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君） ただ今のおただしにお答えします。

国産小麦が確保できればというふうなことでですけども、今、現状、国産小麦の確保が困難であるというふうにお答えをさせていただきました。また、そういうふうな、価格の問題でありますとか、必要量の確保が難しいと考えておりますので、現時点で、それが確保できれば検討しますとかというふうなお答えは難しいと考えております。

○議長（小林 弘君） 7 番 阪本君。

○7 番（阪本久代君） そうしましたら、絶対検討しないということなのか、それとも、条件が変わってくれば検討の課題に入ることなのか、どちらでしょうか。

○議長（小林 弘君） 教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君） ただ今のおただしにお答えします。

今申し上げました、条件等が変わってくるようなことになりましたら、それはまた教育委員会としても検討したいというふうな考えております。

○議長（小林 弘君） 7 番 阪本君。

○7 番（阪本久代君） 検討の余地は残していただきましたので、ぜひとも、いろいろところで和歌山県産の小麦を作るところも増えてくると思うし、ただ、それを全部、今のところは県の学校給食会が積極的に買い上げてくれていますが、それがいつまで続くのかという問題もありますが、条件が整えば、ぜひとも積極的に検討していただきたいということで、よろしく申し上げます。終わります。

○議長（小林 弘君） 次に、質問項目 3、市道の安全対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（西前克彦君）登壇〕

○建設部長（西前克彦君）おはようございます。

市道の安全対策についてお答えします。

本市が管理する市道の白線ライン、いわゆる区画線は、車両や歩行者の安全確保のため重要であり、経年劣化により薄くなっている箇所が多数あることは認識しています。

区画線については、舗装の修繕に合わせ整備するほか、区画線のみを整備を毎年予算化し、順次整備を行っています。

優先順位の決定については、要望のあった箇所や道路パトロールにより発見した箇所のうち、基本的に自動車交通量が多い箇所や危険度、重要度の高い箇所から実施しており、現在は主に主要幹線道路の区画線整備を順次行っています。

予算については、平成30年9月市議会定例会において、14番議員の一般質問に対し、年間予算約50万円から150万円、延長約1kmから2kmの整備を行っている」と答弁しましたが、令和2年度以降は年間予算約340万円から480万円、延長約4kmから5kmの整備を行っています。

今後も区画線の状況把握及び予算確保に努め、計画的に整備を行っていきたいと考えます。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君、再質問ありますか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ご答弁にもありましたが、私も、以前14番議員が質問されたし、今回の質問をどうしようかなと思ったんですけど、でも、やっぱり白線が消えているところが結構あっちこち見られて、これ何とかしてほしいという声もたくさんあったので、今回また質問をさせてもらいました。

その中で、前回の平成30年のときには、今もお話あったけど、年間50万円費やして修繕したとしたら約30年かかると。30年の間にまた違うところが消えてくるという、そういうご答弁だったんです。

それで、予算を増やしてほしいということ質問したんですが、取りあえずはそのときよりも少し予算が増えたということ聞いて少しは安心したんですけども、それでもやっぱり、今でも白線が消えたところはかなりたくさんありますし、さらに予算を増やすことはできないんでしょうか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）平成30年の14番議員の一般質問の際に、白線の消えかかっている箇所が延長で25kmあり、それを当時の単価で割って年間50万円ずつ施工すると約30年ぐらいかかるというようなご答弁をさせていただいたんですけど、その後、令和2年度から予算を数倍増額、確保しまして、当時消えていた路線の路線を来年度で概ね整備が完了できる見込みとなっております。

ただ、後からどんどん消えていっている箇所の確認もできていますので、引き続き予算については十分確保に努めたいと考えております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）よろしくお願ひします。今、主にはセンターラインを中心に補修をされているということで、やっぱり溝の横とか側線のほうもかなり薄くなってきておりますし、ぜひともその辺もよろしくお願ひします。

先ほど、優先順位は基本的に自動車交通量が多い箇所や危険度・重要度の高い箇所からということなんですけれども、市民からすれば、自分の指摘したところが一番危険だと思うんじゃないかと思うんです。

また、要望したときにすっと通るところと、

なかなか、いつやってくれるのかなというよ  
うなところと、いろいろあると思うんですけ  
れども、要望したときに、いつぐらいに修繕  
できるのかということは、今現在知らせてい  
るのでしょうか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）要望箇所につい  
ては、要望を受けた後に現場確認を行いまし  
て、必要に応じて危険な箇所から修繕してい  
くという状況で、実施する有無については、  
実施が決定してから連絡させていただきとい  
うような形を取らせていただいております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）分かりました。

あと、道路の管理は市道だけじゃなくて県  
道、また、県が管理しているところ、停止線  
とか横断歩道は警察が管理ということであ  
るんですけども、市民から見れば、気になっ  
ているんですけどもどこに言ったらい  
いのか分からないということもあると思  
うんですが、そういうときはどのようにす  
ればいいのか、教えてください。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）ご指摘のとおり、  
道路の白線について、区画線については道路  
管理者が設置を行っていきまして、横断歩道  
や停止線のような規制標示、指示表示の一  
部については公安委員会が設置するなどの  
仕組みになっております。

警察や国・県・市などの所管が違っており  
ますので、道路によってはどこに言えば  
いいのかなというようにも分かりにくい  
と思います。そういった場合は市の道路  
管理者である都市整備課に連絡して  
いただければ、それぞれの管理者  
に対して市から連絡するように  
しております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ありがとうございます。

なかなか、消えかけていて怖いと思  
いながら、このぐらいやったらまだ  
対象にならないかなと思って、その  
ままにしているところなんかもあ  
ると思うんです、実際には。だから、  
パトロールも含めて、本当に、積  
極的に危険箇所の確定であるとかを  
してもらえたらと思うんですが、い  
かがでしょうか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）今回のご指  
摘のとおり、夜間走っていると白線  
が見えにくい、特に雨の場合とか、  
実際、私も見えにくいようなこと  
も経験しており、危険であるよう  
な箇所については整備が必要と考  
えておりますので、予算確保にし  
っかり努めてまいりたいと考えて  
おります。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）よろしくお願  
いします。終わります。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君の  
一般質問は終わりました。

この際、10時10分まで休憩いたします。

（午前9時58分 休憩）

---